

東京大学大学院工学系研究科・システム創成学専攻
「Beyond5G/6Gに向けたネットワークスライシングの高度化の研究」社会連携講座
特任講師、特任助教 募集のお知らせ

1. 職名及び人数： 特任講師、特任助教（特定有期雇用教職員） いずれか1名
2. 契約期間： 2024年5月16日以降できるだけ早い時期～2025年3月31日
3. 更新の有無： 予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮の上、年度単位により更新する場合があります。ただし、更新は1回、2026年3月31日までを限度とする。
4. 試用期間： 採用された日から14日間。
5. 就業場所： 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
最寄駅：地下鉄千代田線 根津駅 徒歩12分
南北線 東大前駅 徒歩10分
丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩15分
6. 所属： 東京大学大学院工学系研究科・システム創成学専攻
「Beyond5G/6Gに向けたネットワークスライシングの高度化の研究」社会連携講座
※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容： 「Beyond5G/6Gに向けたネットワークスライシングの高度化の研究」社会連携講座の実施にあたり、ローカル5Gのカスタム化を駆使して、特にネットワークスライシングの高度化を実現するためのローカル6Gに向けた技術提案・検証・評価を行い、Beyond5G/6Gに向けた新たなネットワークスライシングの標準化および社会実装に関する研究に従事する。具体的には、以下のテーマのいずれかまたは複数を研究対象とする。
あわせて、学生の指導にも従事する。
1. 機械学習やAIを駆使するトラフィックの分析手法
・リアルタイムトラフィック分析によるトラフィック分類手法
2. 利用方法の変化に応じて柔軟かつ迅速に制御方法を変更可能なネットワークスライシング
3. ローカル5GにおけるRANスライシングアーキテクチャの検討
4. ネットワークスライシング適用時の運用手法・品質管理手法
5. ミッションクリティカルなユースケース（医療・製造・モビリティ）における社会実装
8. 就業日・就業時間： 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
9. 休日： 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
10. 休暇： ① 年次有給休暇 就業規則に基づき付与
② 特別休暇 就業規則に基づき付与
11. 賃金等： 年俸制を適用し、東京大学の規定に基づき、資格、経験等に応じて決定。
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）
退職手当、賞与は無し。
原則毎月17日支給。
12. 加入保険： 文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
13. 災害補償： 労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
14. 応募資格： (1) 業務内容に関連する分野の博士号を保有する者（着任までに博士号取得予定者を含む）。
(2) 実環境における利用を想定しつつ主体的に研究を推進できる者。
(3) 業務遂行に十分な日本語能力を備え、日本語で研究内容の議論や文書の作成ができる者。
(4) 特にBeyond 5G/6G等のモバイルネットワークの仮想化技術、トラフィック分析・制御手法、ネットワーク運用・管理、AI・機械学習などの経験がある者、高い研究意欲を持つ者を歓迎する。
15. 応募書類： ① 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）
(<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>)
② 業績リスト（学位論文、査読付論文、口頭発表、総説・解説、著書、特許等に分類し、共著者名、発表機関、巻（号）、発表年等も含めて記載すること）
③ 主要原著論文別刷（コピー可）
④ 推薦書（2通）
16. 応募方法： 封筒の表に「「Beyond5G/6Gに向けたネットワークスライシングの高度化の研究」社会連携講座
特任講師（もしくは特任助教） 応募書類在中」
と朱書きし、応募書類を下記宛郵送してください。
17. 応募締切： 2024年1月31日（水）必着
書類選考の後、面接試験受験の可否を連絡します。
18. 書類送付先： 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻中尾研究室
担当：新開、増山、角館 03-5841-0458
19. 募集者名称： 国立大学法人東京大学
20. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
21. 留意事項： 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
22. その他： 応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
応募書類の返却はいたしません。当方で責任を持って廃棄します。
勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。
(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuii_i.html)
東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。